

2021年3月19日

お取引先各位

白銅株式会社

N J T銅管株式会社製品の出荷停止に関するご連絡

N J T銅管株式会社（以下「N J T銅管」といいます。）による仕様不適合製品出荷に関する発表に関して、大変ご心配をお掛けしており、お詫び申し上げます。

弊社が販売しております標準在庫品の仕入先であるN J T銅管からの報告によりますと、同社に対して2021年3月18日にJ I S認証審査機関より、J I S認証一時停止の措置が行われたとのことです。

このことを受けまして、弊社が同社から納入を受けている標準在庫品（りん脱酸銅丸管）につきまして、下記 の通りに対応させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象商品

りん脱酸銅丸管、りん脱酸銅丸管コイル

2. 弊社の対応

N J T銅管から納入を受けている上記対象商品につきましては、本件を重大な問題と受け止め、出荷停止とさせていただきます。

また、N J T銅管に対して、上記不適切行為について、徹底した原因究明と速やかな情報開示を強く求め、適宜情報を公開いたします。

今後の出荷につきましては、N J T銅管の製品の安全性、信頼性を確認しつつ、対応方法を慎重に検討いたします。

今後も引き続き同社からの情報を収集して参ります。度重なるご心配・ご迷惑をお掛けしていること、謹んでお詫び申し上げます。

以上

当社における仕様不適合製品出荷の判明について

2021年3月18日

N J T銅管株式会社

代表取締役社長 物部哲郎

このたび、当社伸銅所において、少なくとも2016年10月（当時社名、株式会社UACJ銅管）から2021年3月2日までの間において、一部の製品の試験結果について、JIS（日本産業規格）又はお客様との間で取り交わした製品仕様に適合していないにもかかわらず、検査証明書のデータの一部を書き換えることにより、当該仕様に適合するものとして出荷していた事実（以下「不適切行為」といいます。）が判明致しました。大変なご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

この不適切行為は、元従業員からの当社に対する告発の示唆を受け、当社において直ちに対処すべく、会長（元社長）、役員、及び部長に対する事実確認、並びに、過去に出荷した製品を対象として実施した包括的な品質管理に関する一斉調査を通じて判明したものでございます。不適切行為の対象として、現時点で判明している製品（以下「不適合製品」といいます。）の概要は、以下のとおりです。

主な製品：銅継目無管、内面溝付銅管

表1 不適合製品の対象量及び発生率

年	適合品を含む 総販売量 (トン)	お客様要求仕様外れ			内、JIS規格外れ		
		製品数 (品種)	重量 (トン)	総販売量比 (%)	製品数 (品種)	重量 (トン)	総販売量比 (%)
2017年*	47,120	23	771	1.64%	1	38	0.08%
2018年	46,823	18	545	1.16%	1	44	0.09%
2019年	45,888	15	490	1.07%	1	16	0.03%
2020年	39,584	14	450	1.14%	1	12	0.03%
2021年	6,403	5	107	1.67%	0	0	0.00%

※ 当社品質保証室では、改ざん前の入力数値については、過去1年分は保存されておりますが、1年を超えた過去データは保存されておられません。本件調査に際しては、個人バックアップで保存されていた改ざん前のデータをつなぎ合わせるにより、調査を実施致しましたが、2017年度については、2016年10月～2017年9月の12ヵ月分のデータにより調査を実施致しましたが、2017年10月～2017年12月の3ヵ月間のデータに関しては、データが保存されておらず、検証することができませんでした。

現在、不適合製品の出荷先のお客様に対し、逐次、ご連絡及びご説明を行っており、不適合製品を使用したお客様の製品に対する品質影響（安全性を含みます。）について、お客様とともに技術的検証を行っております。これまでの検証・調査において、不適合製品の安全性に疑いを生じさせる具体的な問題は確認されておられません。万が一、不適合製品の安全性に疑いが生じた場合には、迅速かつ適切に対応させて頂く所存でございます。

加えて、当社は、不適切行為について、JIS 認証審査機関である日本検査キューエイ株式会社（JICQA）に対して報告を行い、2021年3月16日に同社より監査を受け、2021年3月18日、当社 JIS H3300「銅及び銅合金の継目無管」に対する JIS 認証について、2021年3月18日から2021年6月18日（3か月間）の期間、JIS マーク等の使用の一時停止が決定されました。そのため、当該期間及び再認証判断が得られるまでの期間においては、当社からの製品の納入に際しまして、製品や検査成績表における JIS マーク表示、お客様の仕様により JIS 適用が必要とされる製品としての納入が困難となりますので、現在、個別のお客様との間で、今後の対応について協議させていただいております。

なお、今回 JIS マーク等の使用の一時停止対象となりますのは、JIS H3300「銅及び銅合金の継目無管」のみであり、当社グループ会社東洋フイツテング（2021年4月1日に当社に統合予定）が保有する下記の認証規格につきましては、引き続き利用することが可能となっております。

- ・ JIS H 3401「銅及び銅合金の管継手」
- ・ JCDA 0001「銅及び銅合金の管継手」
- ・ JCDA 0002「銅配管用銅及び銅合金の機械的管継手の性能基準」
- ・ JCDA 0012「冷媒用銅及び銅合金に用いる機械的管継手」
- ・ JWVA H102「水道用銅管継手」

上記を踏まえ、当社と致しましては、不適切行為の原因究明、関与者への公正な処分、及び、再発防止策の策定等を可及的速やかに実行するべく、臨時取締役会において、第三者委員会の設置を決議しており、不適切行為に関する第三者委員会による調査を実施致します。

このような事案を生じさせましたことにつき、深く反省するとともに、お客様をはじめ、皆様に多大なご心配、ご迷惑をお掛けしますことを心よりお詫び申し上げます。また、当社の社会的信頼を回復するため、速やかに是正措置を実行し、再発防止策を徹底することで、早期に JIS マーク等の再使用ができるよう全力を尽くす所存でございます。

以上